2020 年 6 月 29 日

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

当社は、本年 4 月 8 日から実施しておりました新型コロナウイルス感染対策につきまして、政府の緊急事態宣言解除に伴い、お客さまへの対応に関する変更点についてお知らせいたします。関係各位におかれましては、ご理解を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

記

1. 感染予防および感染拡大リスク低減のための主な対応

1) 勤務形態について

・事務所へ出社する社員を制限し、可能な限り在宅でのテレワークとします。

・事務所に出社する場合、時差出勤も活用します。

2) 会議、出張について(変更あり)

・会議などは社内社外を問わず、原則、WEB会議を活用します。

・お客様へお伺いしての、作業、打合せ等は、その必要性を上長が判断し、許可した場合のみとさせていただきます。

3) 感染防止行動、健康管理の徹底

・毎朝の検温の実施および体調不良時の届け出を徹底します。

・不要不急のご来訪は極力控えさせていただきます。

2. 勤務者に感染またはその疑いがある場合の対応

1) 勤務者に発熱が認められた場合や味覚、嗅覚異常があるなどの体調不良があった場合、各種休暇または 在宅でのテレワークとします。

2) 家族に感染の疑いがある場合は、各種休暇または在宅でのテレワークとします。

3) 当社の事業所において感染者が確認された場合、ただちに所管の保健所に報告のうえその指導のもと、濃厚接触者や健康観察対象者の特定、感染者の行動履歴の調査等の対応を実施します。

3. お客さまからのお問い合わせ

お客さまからのお問い合わせにつきましては、従来通り電話ならびにメールにてご対応させていただいております。しかしながら、勤務体制の変更もあり、迅速な対応が出来かねる場合もございますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

4.実施期間

2020 年 7 月 31 日までとします。

※状況によって変更になる場合がございます。

以上